

広報 あんなか

5/1

vol.146
2018(平成30年)

特集

平成30年度 安中市の予算と事業

未来の子どもたちにつなぐ

「安中市づくり」

をすすめてまいります



「まちづくりの5つの方針」

- ◆市民の命と財産を守るまちづくり
- ◆若い世代が定住できるまちづくり
- ◆安心して長生きできる支えあうまちづくり
- ◆何度でも訪れたくなる魅力あるまちづくり
- ◆人と人を結び活力あるまちづくり

本年度の予算が第1回定例市議会で可決されました。
一般会計の予算総額は252億5,100万円です。
本年度に取り組む主な事業を紹介します。



新・・・新規事業 **継**・・・継続事業

問・・・問合せ

1 市民の命と財産を守るまちづくり

継 市総合防災訓練実施 (96万4,000円)

災害から命を守るために、市民の意識の醸成・向上および市や防災関係機関の連携強化を図るため、市総合防災訓練を実施します。

問: 困危機管理課(内線1131)



継 自主防災組織の事業を一部補助 (50万円)

市の認定を受けた自主防災組織に対して、防災訓練や啓発活動などの事業費の一部を補助します。

問: 困危機管理課(内線1131)

継 西毛広域幹線道路整備事業 (5億4,250万円)

西毛広域幹線道路(南北中央幹線)の用地取得を、県から受託し事業実施します。(用地購入費、物件補償費 他)

南北中央幹線の事業実施に伴う県営事業負担金

問: 困都市整備課(内線1215)

継 有害鳥獣対策事業 (2,514万2,000円)

鳥獣による農作物や生活環境への被害対策として、捕獲・防除・追い払いといった事業に取り組みます。

問: 困農林課(内線2617)

2 若い世代が定住できるまちづくり

継 子育て支援拠点事業 (1億6,492万9,000円)

子どもからお年寄りまで世代を超えて広く交流ができ、みんなで子育てを応援できる、公園機能を備えた多世代交流型の子育て支援拠点を整備します。

問: 困子ども課(内線1161)

新 病児保育事業 **継** 休日保育事業 (894万8,000円)

病気の回復期であり、集団保育が困難であるお子さんを専用の保育室で一時的にお預かりします。

問: 困子ども課(内線1162)

新 子どもの夢応援事業 (30万円)

スポーツ選手や芸術文化などで活躍している人を講師に招き、講演や直接指導により、子どもたちの夢を応援します。

問: 困生涯学習課(内線2245)

新 新生児聴覚検査助成事業 (118万1,000円)

平成30年4月1日以降に生まれたお子さんを対象に、新生児聴覚検査費用の一部を補助します。

問: 困健康づくり課(内線1174)



3 安心して長生きできる支えあうまちづくり

新 認知症予防脳トレ講座事業(12万円)

タブレット端末を活用して認知症予防のプログラムを実施する講座を開催し、認知症の早期発見・予防対策に取り組みます。(介護保険特別会計)

問：☎介護高齢課(内線1188)

継 在宅医療・介護連携推進事業(1,284万8,000円)

医療と介護の両方を必要とする高齢者に対し、効率的、効果的な支援を提供するために、医療・介護関係者の連携を推進します。

問：☎介護高齢課(内線1188)

継 スクールソーシャルワーカー(16万8,000円)

平成29年8月から、社会福祉士の資格をもつスクールソーシャルワーカーを新たに任用しました。学校・家庭・専門機関と連携しながら、不登校・いじめなどの問題解決を図ります。

問：☎学校教育課(内線2235)

継 発達障害児支援事業(323万9,000円)

言葉に課題がある子どもを対象に個別指導を実施しています。言語以外の発達に対する相談も受け、月1回心理士による個別相談を実施しています。

問：☎福祉課(内線1154)



4 何度でも訪れたくなる魅力あるまちづくり

新 碓氷峠の森公園「ふれあい広場」整備事業(9,500万円)

広場整備をすることにより、市民や観光客の憩いの場所を確保し、地域の活性化や観光振興につなげます。

問：☎観光課(内線2622)



継 歴史の道整備事業(526万9,000円)

旧国道18号C9から熊野神社までの中山道の整備を行い、堂峰番所を含む碓氷関所跡の国指定史跡を目指します。

問：☎学習の森・文化財保護課(内線3420)

継 オープンガーデン事業(28万7,000円)

花と緑のぐんまづくりの「おもてなし花壇」事業を引継ぎ、個人や地域団体などの花壇や庭を公開していただき、地域の活性化や観光振興を図ります。

問：☎観光課(内線2622)

継 碓氷峠鉄道文化むら総合整備事業(1,966万3,000円)

開園20年を経過しようとしている鉄道文化むらの施設などが老朽化してきているため、施設・設備の改修を実施します。

問：☎観光課(内線2626)

5 人と人を結び活力あるまちづくり

新 創業者支援事業(56万円)

新たな創業を支援・促進し地域の活性化と雇用促進を図るため、支払利子および信用保証料相当額を補助します。

問：☎地域創造課(内線2621)

継 地域おこし協力隊事業(1,316万1,000円)

都市部の人材を地域の新たな担い手として受け入れ、地域の課題解消に向けた活動と、定住・定着を図ることで、地域力の維持・強化を目指します。

問：☎地域創造課(内線2631)

継 空き家対策推進事業(1,392万3,000円)

空き家に関する課題の解消と利活用に向けた施策を実施します。

問：☎地域創造課(内線2631)

継 6次産業化支援事業(115万円)

農畜産物の生産・加工・販売(1次×2次×3次産業)を総合的かつ一体的に推進し、新たな付加価値を生み出す取組を支援します。

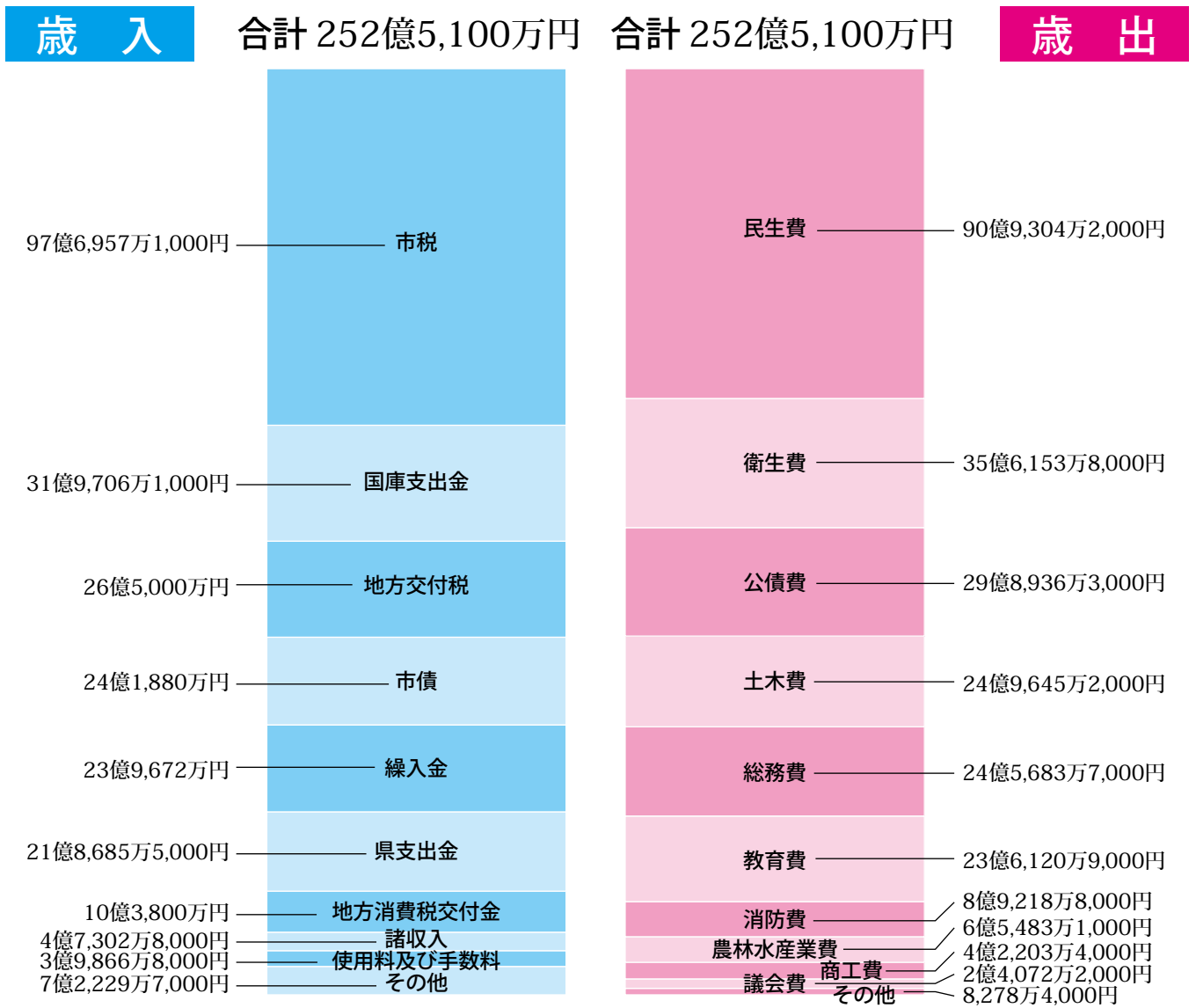
問：☎農林課(内線2612)



大切なお金はどこに使われているの…

平成30年度の一般会計予算は以下のようになっています。

民生費(子どもや高齢者など、福祉のための経費)の割合が高くなっています。

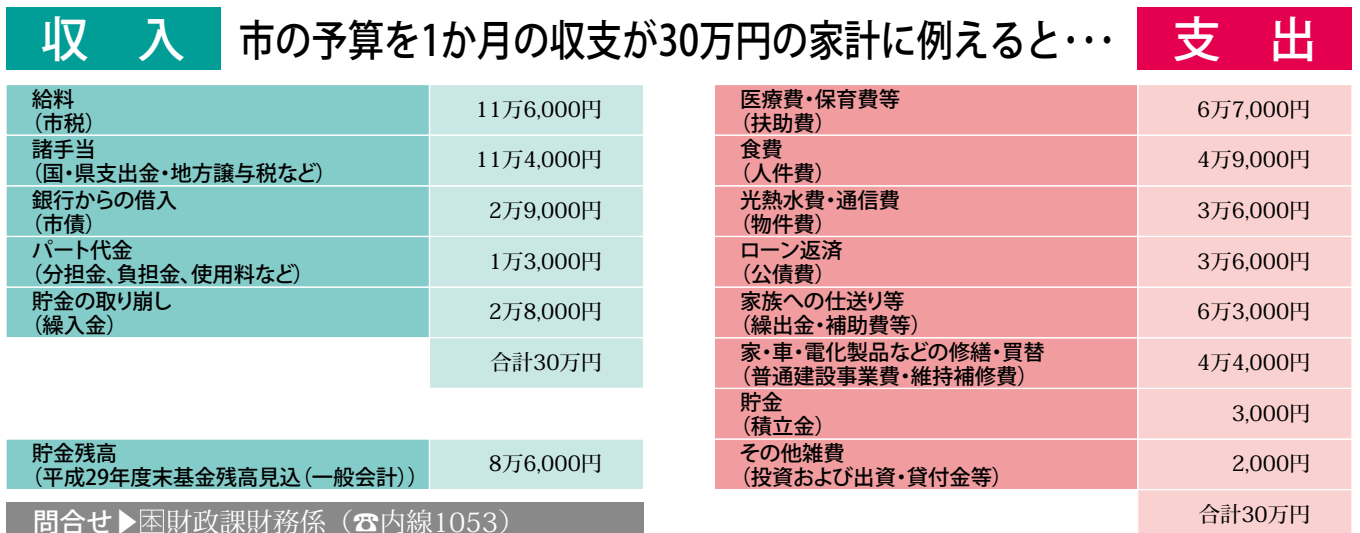


特別会計予算

国民健康保険特別会計	64億5,187万8,000円
後期高齢者医療特別会計	7億7,318万4,000円
介護保険特別会計	62億8,225万6,000円
下水道事業特別会計	10億1,753万2,000円
健康増進施設恵みの湯事業特別会計	1億9,073万2,000円

企業会計予算

水道事業会計	21億6,141万3,000円
病院事業会計	32億8,730万8,000円
介護サービス事業会計	5,062万9,000円



問合せ ▶ 困財政課財務係 (☎内線1053)

生誕150年

湯浅 一郎

明治元年、上州安中生まれの最初の洋画家



《巫女》1905年



《海辺逍遙》1900年



《百合》1916年頃



《園中少女》1909年



湯浅一郎

安 中市出身の群馬県を代表する洋画家の一人、湯浅一郎（1868～1931）の画業を振り返る展覧会が開催されます。

湯浅一郎は醤油味噌醸造販売を営む有田屋の長男に生まれ、新島襄とも親交のあった先進的な父、治郎の存在による恵まれた環境のもと、当時はまだ珍しかった西洋画（油絵）に出会い、洋画家を志します。黒田清輝に師事し、また、4年にわたってヨーロッパで学び、その生涯をとおして穏やかな写実の画風による何気ない女性の姿や風景を描き、日本洋画界の中央で活躍しました。

今年、明治150年。この展覧会では明治元年に生まれた湯浅氏の生誕150年を記念して、油彩画、水彩画、素描など約120点により、その画業の全貌をあらためて紹介します。



【開催日】
4月28日（土）～6月17日（日）
【問合せ】
群馬県立近代美術館
〒370-1293
群馬県高崎市綿貫町992-1
（電話）027-346-5560
（FAX）027-346-4064

【関連事業】
記念講演会「湯浅一郎と明治・大正の洋画」
講師：染谷 滋 氏
（元群馬県立近代美術館学芸員）
日時：5月12日（土）午後2時～3時
場所：群馬県立近代美術館2階講堂
※申込み不要・聴講無料（先着200人）
スペシャル・コンサート
出演：出来田三智子（ソプラノ）
澤田まゆみ（ピアノ）
日時：6月3日（日）午後2時～3時
場所：群馬県立近代美術館
エントランスホール
※申込み不要・無料
共催：新島学園・新島学園短期大学
協力：ピアノプラザ群馬

各種検診（健診）のご案内

年に1度の「けんしん」で健康チェック！

6月から各種検診（健診）が順次始まります。ご自身、ご家族のために検診（健診）を受けましょう。

病気は自覚症状がないまま進行することが多く、検査結果の変化を見ることが、予防、早期発見・早期治療に取り組むことができます。

昨年、検診（健診）を受けられなかった人も、今年は必ず受けて、健康づくりのスタートを一緒に切りましょう。

各種検診（健診）

「各種検診受診シール」（オレンジ色の封筒）を5月下旬に対象者全員に郵送しますので、「検診受診時」と「大腸容器配布時」には「受診シール」を必ずご持参ください。

今年度も昨年度と同様に、検診の利便性を向上するため、集団検診の

- ① 「特定健診・後期高齢者健診」
- ② 「胸部（肺がん）検診・前立腺がん検診・胃がんリスク検診・肝炎ウイルス検診」
- ③ 「胃がんバリウム検診・大腸がん検診」

が同日実施となります。各検診会場についてはP8をご覧ください。

詳細については、受診シールに同封の案内、もしくは、5月中に每户配布

する「検診のしおり」（A4サイズ・冊子）をご確認いただき、希望の検診について、集団検診（各公民館などでの検診）もしくは個別検診（市内指定医療機関での検診）のどちらかを選んで受診してください。



平成30年度 各種検診の種類と対象者（年齢は平成31年3月31日時点での年齢です）

検診	対象者	自己負担金
胸部（肺がん）検診 （集団検診のみ実施）	40歳以上	500円（65歳以上無料）
胸部（肺がん）検診 喀痰検査（集団検診のみ実施）	40歳以上（レントゲンの問診で必要と判断された人）	700円（70歳以上無料） ※喀痰検査のみの受診はできません
胸部（結核）検診 （個別検診のみ実施）	40歳以上	1,000円（65歳以上無料）
胃がんバリウム検診 （集団検診のみ実施）	40歳以上	500円（70歳以上無料）
胃がんリスク検診	40・45・50・55・60・65・70歳	500円（70歳のみ無料）
大腸がん検診	40歳以上	500円（70歳以上無料）
前立腺がん検診	50歳以上の男性	500円（70歳以上無料）
乳がん検診	40歳以上の女性で平成29年度に市の乳がん検診を受けていない人（市の検診は2年に1回）	1,500円（70歳以上無料）
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	500円（70歳以上無料）
骨粗しょう症検診 （個別検診のみ実施）	40・45・50・55・60・65・70歳の女性	500円（70歳のみ無料）
肝炎ウイルス検診	40歳以上で今までに市の肝炎ウイルス検診を受けたことがない人	無料

※市の人間ドックを受ける人は、検査項目に胸部・胃がん・大腸がん・肝炎ウイルス検査が含まれていますので、これらの検診を受ける必要はありません。

特定健診・後期高齢者健診

40歳以上の国民健康保険(安中市)加入者と後期高齢者医療制度加入者および生活保護受給者に健康診査受診票・受診券と「健診の日程と受診方法」のチラシ、尿容器を同封した封筒を、5月下旬に郵送します。

特定健診の結果から、生活習慣病の発症リスクの高い人に対して、生活習慣を見直す支援(特定保健指導)をします。

○受診期間

健診は、医療機関で受ける「個別健診」または、お住まいの地区により決められた日時・会場で受ける「集団健診」があります。いずれか一方で受診してください。

個別健診は6月1日から11月30日までの間にP9の医療機関で受診してください。

※休診日は、各医療機関にお問い合わせください。

※医療機関によっては予約が必要な場合もあります。

集団健診はP8に日程表があります。該当地区での健診日に都合がつかない場合は、その他の日程でご来場ください。

○受付時間 午前中のみ(集団健診は午前8時30分から11時となります)。

番号札は8時から配布します)

○自己負担金 無料(約7,000円以上かかる健診を年1回無料で受診できます)

○受診時に必要なもの ①受診する人の保険証、②健康診査受診票・受診券、③採尿した尿容器(集団健診のみ)

○検査内容

基本的な健診項目(必須項目)

身体計測	身長・体重・腹囲・BMI
尿検査	糖・蛋白
血圧	収縮期血圧・拡張期血圧
血中脂質検査	中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール
肝機能検査	AST(GOT)・ALT(GPT)・γ-GT(γ-GTP)
血糖検査	空腹時血糖・ヘモグロビンA1c
診察	
詳細な健診項目(医師が必要とした人のみ)	
腎機能検査	クレアチニン・eGFR
貧血検査	赤血球数・色素量・ヘマトクリット
心電図検査	
眼底検査	

○結果通知 医療機関または市から郵送でお知らせします。

○注意事項

①朝食を食べずに受診してください。(薬を服用している人は事前にかかりつけ医とご相談ください。また、「受診票・受診券」裏面、質問票の既往歴に服用している旨をチェックしてください)

②個別健診と集団健診のどちらか一方の受診となります。

※重複して受診した場合は後から受けた健診費用が全額自己負担になります。

③市外に転出した人、国民健康保険資格を喪失した人、および国民健康保険と後期高齢者医療制度で実施する人間ドックを受ける人は受診できません。

※重複して受診した場合は全額自己負担になりますので、十分注意してください。

◆その他

①4月1日以降に国民健康保険(安中市)・後期高齢者医療制度に加入した人で、受診を希望する場合はお問い合わせください。

②事業所などにお勤めの人で、事業所などが行う健診を受けた場合は、この健診を受ける必要はありません。お手数ですが、健診結果を困保年金課または困住民福祉課へお知らせください。

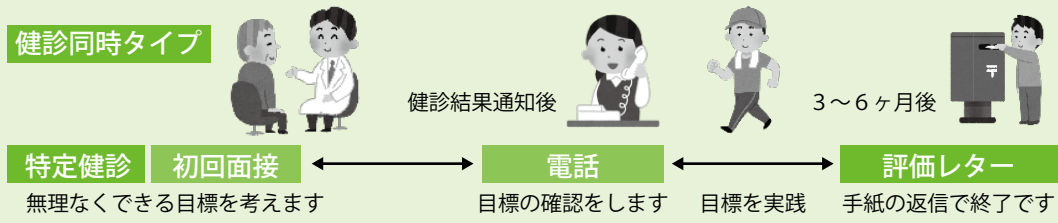
③国民健康保険(安中市)・後期高齢者医療制度以外の健康保険加入者は、加入している健康保険にお問い合わせください。

困保年金課国保係(☎内線1113)

【平成30年度より特定保健指導が変わります】

平成30年度より、集団健診会場や個別健診実施医療機関で受診し、特定保健指導の対象と見込まれた人に対して、特定健診受診当日に、特定保健指導の初回面接を実施することとなりました。

※健診時初回面接ができなかった人には、従来どおり後日利用券を郵送します。



集団検診(健診)

会場・日程表

○受付時間

午前8時30分～11時(番号札は8時から配布)

○持参するもの

○特定健診・後期高齢者健診…ご自身の保険証、受診票・受診券、採尿した尿容器

○その他の検診…5月中に毎戸配布する「検診のしおり」をご覧ください。

※特定健診・後期高齢者健診を受ける人は朝食を食わずに受診してください。食後に受診すると血糖値や中性脂肪値が上がるなど正確なメタボ判定ができません。

薬を服用している人は事前にかかりつけ医とご相談ください。

※①「特定健診・後期高齢者健診」、

②「胸部(肺がん)検診、前立腺がん検診、胃がんリスク検診、肝炎ウイルス検診」、③「胃がんバリウム検診、大腸がん検診」を同時に実施します。

安中会場

地区	会場	実施日	該当地区
安中	困安中市保健センター	8月24日(金)	1区・2区
		9月18日(火)	2-2区・4区・11区
		10月3日(水)	3区・6区・9区
		10月16日(火)	5区・7区・12区
		10月19日(金)	8区・10区
原市	原市公民館	9月25日(火)	1区・6区・9区
		9月26日(水)	2区・3甲区・8区
		9月27日(木)	3乙区・4区・5区・7区
磯部	磯部公民館	8月9日(木)	1区・4区・5区
		8月10日(金)	2区・3区
東横野	東横野公民館	10月9日(火)	1区・2区・3区
		10月10日(水)	4区・5区・6区
岩野谷	岩野谷公民館	10月11日(木)	1区・2区・3区
		10月12日(金)	4区・5区・6区・7区
板鼻	いきいき長寿センター(老人福祉センター)	10月1日(月)	1区・2区・3区・4区
		10月15日(月)	5区
秋間	秋間公民館	8月30日(木)	1区・2区・3区
		8月31日(金)	4区・5区・みのりが丘区
後閑	後閑公民館	8月6日(月)	1区・3区・4区
		8月7日(火)	2区・5区

松井田会場

地区	会場	実施日	該当地区
松井田	松井田保健センター	8月23日(木)	上本町・本町・新堀中宿・源ヶ原・新田琵琶ノ窪・紺屋町
		9月19日(水)	新町・森崎・上町・仲町・下町・北横町・南横町
横川	白井小学校	8月20日(月)	五料西・五料中・五料東
	入牧生きがいセンター	10月5日(金)	入牧1区・2区
	碓氷峠くつろぎの郷(屋内交流広場)	10月4日(木)	横川西・横川東・坂本1区・坂本2区・原
西横野	西横野定住センター	8月21日(火)	法正寺・塚原・大王寺・上人見・高野谷戸・二軒在家
		8月22日(水)	烏留北・烏留南・八城東・八城西・別所・行田
九十九	九十九地区生涯学習センター(九十九創作館)	8月28日(火)	下増田・高梨子・国衙百石・小日向
細野	細野ふるさとセンター	8月29日(水)	上増田東・上増田西・土塩西・土塩東・新井

休日検診(健診)

実施日	会場
8月25日(土)	困安中市保健センター
9月2日(日)	松井田保健センター
9月30日(日)	困安中市保健センター

※該当地区での検診日にご都合がつかない場合は、その他のご都合のよろしい日程でご来場ください。
※平日にご都合がつかない場合は、休日検診をご利用ください。

困健康づくり課予防係(☎内線1172)

平成30年度各種検診(健診)個別検診実施医療機関

医療機関名	特定・後期健康診査	胸部(結核)検診	大腸がん検診	前立腺がん検診	胃がんリスク検診	乳がん検診	子宮頸がん検診	骨粗しょう症検診※3	肝炎ウイルス検診	備考
アミヤ医院	○	○	○	○	○	○		○手	○	
あやこまごころ診療所	○	○	○	○	○	○		○手	○	要予約
有坂内科医院	○	○	○	○	○			○手	○	要予約
いのうえ整形外科	○	○	○	○	○			○腕	○	
内科クリニック	○	○	○	○	○			○腕	○	
いわい中央クリニック	○	○	○	○	○			○手	○	要予約
大貫クリニック	○	○	○	○	○			○手	○	要予約
おにかた医院	○	○	○	○	○			○手	○	要予約
くろさわ医院	○	○	○	○	○			○手	○	
公立碓氷病院	○※1	○	○	○	○	○※2		○腰	○	要予約
櫻井内科医院	○	○	○	○	○			○手	○	要予約
さるや内科医院	○	○	○	○	○			○手	○	要予約
正田病院	○※1	○	○	○	○	○※2		○腕	○	要予約
城田医院	○	○	○	○	○			○腰	○	要予約
須藤病院	○※1	○	○	○	○	○※2		○手	○	要予約
田口医院	○	○	○	○	○			○手	○	要予約
武井内科循環器科	○※1	○	○	○	○			○手	○	要予約
永山医院	○	○	○	○	○	○	○	○腕	○	
半田内科医院	○	○	○	○	○			○手	○	
藤巻医院	○	○	○	○	○	○			○	
堀口医院	○	○	○	○	○				○	要予約
本多病院	○	○	○	○	○			○手	○	
松井田病院	○※1	○	○	○	○	○※2		○腕	○	
みやぐち医院	○※1	○	○	○	○			○腕	○	要予約
もてき内科医院	○	○	○	○	○			○腰	○	要予約

※1・・・眼底検査が可能な医療機関です。

※2・・・マンモグラフィを受診できる医療機関です。他の医療機関で視触診を受けた人は、こちらの医療機関でマンモグラフィを受診してください。

※3・・・骨粗しょう症検診については、実施医療機関によってレントゲン撮影の部位が異なります(手・腕・腰)。

介護保険料のお知らせ

(平成30年度から介護保険料が変わります)

65歳以上の人の介護保険料は、市が3年を1期として定める介護保険事業計画に基づき、介護サービスの利用量などの見込みから保険給付に要する費用の総額を推計し、計画期間において財政の均衡を保つことができるよう算定されます。このたび、介護保険法の改正および第7期介護保険事業計画の策定に伴い見直しを行う必要が生じたため、計画期間(平成30年度から平成32年度まで)の介護保険料を改定します。

皆さんが負担している保険料は、介護保険事業を円滑に運営するための大切な財源ですので、ご理解とご協力をお願いいたします。

■介護保険料の納付

特別徴収(年金からの天引き)と普通徴収(納付書・口座振替)の2つの方法に分かれます。特別徴収の人は8月上旬頃までに、普通徴収の人は7月中旬頃までに、決定通知書により年間の確定保険料額をお知らせします。また、特別徴収と普通徴収を併用する場合がありますので、ご注意ください。

○特別徴収となる場合

・老齢(退職)、遺族、障害年金の受給額が年間18万円以上の人は、日本年金機構などの年金支払者が、年金の定期支払(偶数月)の際に保険料を差し引きます。

※ただし、年金の受給額が年間18万円以上でも、次のいずれかに該当する人は普通徴収となります。

- ・年度途中で、65歳になった場合や他の市区町村から転入した場合
- ・年度途中で、年金の受給が始まった場合
- ・年度途中で、所得更正等により保険料の減額決定を受けた場合(年金からの天引が中止されます)
- ・年度途中で、所得更正等により保険料の増額決定を受けた場合(増額分

- が普通徴収となります)
- ・年金の一時差し止めや支給停止になった場合
- ・年金担保貸付金の返済が開始された場合

○普通徴収となる場合

- ・特別徴収の対象とならない人は、市から送付される納付書により、市役所または指定金融機関で納めます。
- ・口座振替を希望する場合は、納付通知書、預金通帳、届出印をご持参のうえ、直接金融機関の窓口にお申込みください。振替開始の時期は、お申込みされた月の翌月納期分からとなります。

■介護保険料の減免

災害などの特別な事情により保険料の納付が困難なときは、保険料の徴収猶予や減免を受けられる場合があります。また、特に生活が困窮し、保険料の全額を負担することが困難なときは、保険料の減額を受けられる場合があります。なお、減免などを受けるためには申請が必要となりますので、お早めにご相談ください。

■40歳から64歳までの人(第2号被保険者)の介護保険料

加入している医療保険ごとの算定方法により決められ、医療保険料と合わせて納めます。

65歳になった月(誕生日の前日の属する月)の分から、医療保険料とは別に、直接市へ納付する方法に変わります。

所得段階	対象となる人	保険料(年額)
第1段階	・生活保護受給者 ・世帯全員が住民税非課税で、本人が老齢福祉年金受給者 ・世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	基準額×0.45 31,900円
第2段階	・世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の人	基準額×0.70 49,500円
第3段階	・世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超の人	基準額×0.75 53,100円
第4段階	・本人は住民税非課税だが、同じ世帯の中に住民税課税者があり、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	基準額×0.90 63,700円
第5段階	・本人は住民税非課税だが、同じ世帯の中に住民税課税者があり、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超の人	基準額 70,800円
第6段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.15 81,400円
第7段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円以上200万円未満の人	基準額×1.30 92,000円
第8段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	基準額×1.50 106,200円
第9段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が300万円以上400万円未満の人	基準額×1.70 120,300円
第10段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が400万円以上700万円未満の人	基準額×1.80 127,400円
第11段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が700万円以上の人	基準額×1.90 134,500円

【低所得者の保険料軽減について】

低所得者の負担を軽減するため、公費を投入した保険料軽減の仕組みが設けられています。第1段階の保険料：35,400円(軽減前)→31,900円(軽減後)

安中市の制度融資案内 (平成30年度)

市では中小企業退職金共済制度などについて、申請により新規加入促進補助金の交付を行っています。
また、経営安定関連保証(セーフティネット保証)の認定申請について、受付を行っています。

☎地域創造課商工労働係 (☎内線2621)

制度名	融資対象者	資金使途	融資限度額 (上限額)	融資期間	利率 (年利)	申込期間	取扱金融 機関申込先	問い合わせ先	備考
小口資金 (一般小口)	市内で同一事業を1年以上営んでいる中小企業者及び中小企業等協同組合 ※市税及び県税の完納 ※保証協会の保証付 ※審査会の審査あり	運転資金(利子補給なし) 設備資金(3年間利子補給あり) ※設備の事前購入や事前着工、また土地の購入は対象外	1, 250万円以内	運転資金6年以内 設備資金8年以内 ※運転と設備を併用した場合6年以内(うち据置6ヶ月以内が可能)	1.8%	年間随時 ※毎月の申込締切日に注意	市内の銀行、信用金庫、信用組合の各本支店	☎地域創造課 取扱金融機関	※保証料は自己負担(県と市が補助するため保証料は軽減される) ※要件に基づく既存資金の借換制度あり(平成30年度末まで)
特別 小口資金	市内で同一事業を1年以上営んでいる小規模企業者(常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業にあつては5人以下)) ※保証人は不要 ※市税及び県税の完納 ※保証協会の保証付 ※審査会の審査あり	運転資金(利子補給なし) 設備資金(3年間利子補給あり) ※設備の事前購入や事前着工、また土地の購入は対象外	1, 250万円以内	運転資金6年以内 設備資金8年以内 ※運転と設備を併用した場合6年以内(うち据置6ヶ月以内が可能)	1.8%	年間随時 ※毎月の申込締切日に注意	市内の銀行、信用金庫、信用組合の各本支店	☎地域創造課 取扱金融機関	特別小口資金については他の保証付の融資と併用することができない ※保証料は自己負担(県と市が補助するため保証料は軽減される) ※要件に基づく既存資金の借換制度あり(平成30年度末まで)
中小企業短期資金 (季節資金)	市内の中小企業者	運転資金 ※ボーナス資金等で、季節的に短期運転資金が必要なとき	300万円以内	夏期 5ヶ月以内 冬期 3ヶ月以内	1.8%	夏期6月1日から 冬期10月1日から	市内の銀行、信用金庫、信用組合の各本支店	取扱金融機関	※保証料は自己負担
勤労者住宅 建設資金	市内に1年以上居住、又は市内の同一事業所に1年以上勤務する勤労者 ※市税に滞納がない者	市内の専用住宅について ①敷地を取得する場合(1年以上以内に新築すること) ②新築・増築・改築する場合 ③住宅を取得する場合 ※面積の制限あり ※保証人必要	500万円以内	20年以内	2.7%	年間随時	市内の銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農業協同組合の各本支店	☎地域創造課	※新築 土地 330㎡以下(1年以内) ※増改築 土地 165㎡以下 家屋 132㎡以下 家屋 33㎡以上99㎡以下
勤労者生活 資金	市内に住所を有し、かつ1年以上継続して居住している勤労者で、同一事業所に1年以上継続して勤務している者 ※市税に滞納がない者 ※信用保証付	1 医療費 2 冠婚葬祭費 3 教育費 4 交通事故処理費 5 災害復旧費 6 耐久消費財購入等 7 育児休業に伴う生活費 8 その他生活関連費用で市長が必要と認める者 ※資金の借換は不可	1世帯当たり 200万円以内(ただし、当該融資の完済後は、再融資を受けられない)	5年以内(ただし、資金使途が育児休業に伴う生活費の場合は、うち据置1年以上が可能)	2.4%	年間随時	中央労働金庫 安中支店	☎地域創造課 取扱金融機関	※保証料は自己負担 ※融資枠一杯になり次第締め切ります

差し押さええた不動産を公売します

—どなたでも入札に参加できます—

市税の滞納処分として差し押さえた不動産を公売し、入札によって売却します。今回は、土地付建物1件、土地3件の不動産が公売対象で、売却代金は市税に充てられます。

また、本市では、例年11月に近隣市町村と合同で不動産公売を行っていません。

今回は、本市単独での不動産公売となります。

公売機会を増やすことで、より多くの入札・売却と税収確保を目指します。今回の不動産公売とは別に新たな試みとして7月にインターネット公売を予定しています。

原則どなたでも参加ができますので、ぜひご参加ください。詳細は市ホームページか公売広報でご確認ください。



板鼻2丁目字仲町

不動産単独公売の概要

入札期日	7月26日(木) 受付開始：午後1時 入札開始：午後2時
場所	困305会議室
その他	物件の詳細と公売参加の手続きについては、市のホームページ、または、困取納課・困住民福祉課に用意した「公売広報」をご覧ください。 本市以外の各機関の公売の内容については、各機関に直接お問い合わせください。

売却区分番号	所在地	内容		最低入札金額(万円)	公売保証金(万円)
		土地	建物		
30-4	松井田町八城字別所	畑1筆	—	536.00	108
30-3	松井田町八城字別所	畑1筆	—	300.00	60
30-2	松井田町人見字新田	宅地2筆 畑2筆	—	計 472.45	193
30-1	板鼻2丁目字仲町	宅地1筆	建物1棟	318.95 129.74	368 37

物件場所

安中地区



松井田地区



※この地図は、国土地理院発行の地形図を使用したものです。

困取納課 困取納整理係 (内線1086)

※直前に公売を中止する場合があります。事前に公売実施の有無を問い合わせてください。農地の場合、公売参加には農業委員会の発行する買受適格証明書が必要となります。

●夜間納税窓口のご案内

市役所開庁時間に納税相談ができない人のために、左記の通り夜間窓口を開設しています。

開設日▼5月31日(木)

時間▼午後8時まで

場所▼困取納課



3月4日 早春フェスティバル

文化センターにて文化協会安中支部に属している各団体が普段の成果を発表する場として、第16回早春フェスティバルが開催されました。展示発表や茶席、舞台発表などがあり、大いに盛り上がりました。



2月7日 ひな人形 華やかに

約1,200体のひな人形とお道具が飾られ、五料の茶屋本陣にて第34回を迎えたひな人形展が開催されました。「お雛様とお道具」をテーマとしており、訪れた観光客を魅了していました。



3月4日 安中市防火パレード

春の全国火災予防運動にあわせ、安中市消防団・安中市女性防火クラブ・安中消防署による防火パレードを行いました。市役所本庁舎と松井田庁舎を出発点に市内を回り、約200人が参加し、「火の用心ことを形に習慣に」を合言葉に火災予防を呼びかけました。



2月16日 選挙の出前授業が行われました

松井田高校にて選挙の出前授業が行われました。選挙講座の後に、選挙で実際に使用する記載台や投票用紙を使い、模擬投票を体験しました。



3月11日 第11回武術太極拳観摩交流大会

今回で第11回を迎えた武術太極拳観摩交流大会が安中市スポーツセンターにて開催されました。参加者同士がそれぞれのパフォーマンスを見て、さらなる技術向上と健康増進を目的に積極的に交流していました。



3月3日 秋間梅林開花祭

秋間梅林で秋間梅林祭が行われました。開花祭を皮切りに、土日を中心に様々なイベントが行われ、観光客で賑わいました。3月中旬には梅の花も満開となり、花を楽しむ多くの観光客が春の訪れを感じていました。



男女共同参画推進委員会

第86回

平成29年度男女共同参画に関する作文・エッセイ 入選作品

【中学生の部 優秀賞】

輝ける場所

第二中学校2年 永井 春玖

「お手伝いで貢献し存在をアピールしなさい」
この言葉を聞き、どのような解釈ができますか。ただ単にお手伝いをする事なのか。または、何か目的のためにお手伝いをこなす事なのか。父が僕と妹に言うのです。
「自ら進んで家のお手伝いをして、自分の存在をアピールしなさい」という意味だそうです。

母は専業主婦でしたが妹が高学年になり手がかからなくなったこともあり、働きに出るようになりました。専業主婦の時は家事に時間をかけることができましたが、家事と仕事の両立をするようになった今は専業主婦のようにはいきません。そんな母の手助けを家族でしようという父の気持ちなのだと思えます。

自分はどんなアピールができるか考えてみました。まず自分の部屋の掃除とトイレ掃除と玄関掃除です。言葉で並べてみると簡単です。しかし、いざ仕事として掃除をしてみると数分では終わりません。始めに、自分の部屋の掃除です。ラグをまくり上げる所からフ

ローリングの掃除をします。次にトイレ掃除です。普段手の届かないウォシュレットを外して便器を拭きあげます。最後に玄関掃除です。出しっ放しの靴を下駄箱に戻し、ほうきを上手に使い砂を掃き出します。タイルが汚かったら雑巾で磨きます。脇の甘さを見せずに仕上げるのが僕のアピールポイントです。そう考えると女性の家庭内の仕事は僕の想像を遥かに超えた量だし、とてつもない時間がかかるものなのだと思います。

近年は、昔の女性のように「女性は家を守るもの」という古き日本の文化から「女性も外で働きやすい環境を」という男性と差別なく一人ひとりが活躍し輝ける環境に様変わりしているのも事実です。女性が家事と仕事を両立するようになり、男性も進んで家事をするようになってきたと思います。それと同時に「兼業主夫」と言う言葉が身近になってきました。ライフスタイルに合わせて、家庭環境に合わせて、夫婦の考えに応じて、柔軟に「在り方」を考えればよいのではないのでしょうか。

僕にとって父の言葉は、家をキレイにするだけではなく、母の家事軽減の手助けにもなり、感謝されることを味わわせてくれていきます。僕たちを上手にコントロールしたその背中中は「イクメン」と言えるでしょう。

問合せ▶困市民生活課市民協働係 (☎内線1139)

消費生活センターからのお知らせ

「お試し」「1回だけ」のつもりが定期購入だった

【事例】

スマートフォンで筋肉増強のサプリメントが約500円で購入できるという広告を見て申し込み、商品を受け取った。最近になって、再び同じ商品が届き、今度は6千円以上になるとの請求書が入っていた。事業者に電話したところ、4回購入が条件の定期購入だと言われた。画面の下の方にそのような説明が書かれていたが、申し込みの際は気付かなかった。



【ひとことアドバイス】

- ☆ホームページなどの広告を見て、健康食品などを低価格で購入できると思って申し込んだが、実際には数カ月間の定期購入が条件となっていたという相談が寄せられています。
- ☆定期購入の契約条件によっては途中での解約ができなかったり、解約しようと事業者に連絡しても、電話が繋がらなかったりする場合も多くあります。
- ☆商品を注文する前に、特に最終確認画面で定期購入が条件になっていないか、中途解約や返品はできるのかなどの契約内容をしっかりと確認することが大切です。

資料提供：独立行政法人国民生活センター

【問い合わせ】

わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じるものがあつたら、早めに市消費生活センターにご相談ください。

相談日時▶月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時

☎382-2228



生涯学習だより

市教育委員会では、カウンセリングの技法や理論と共に、より良い人間関係を築くための心を学び、家庭教育にいかしてもらうために、家庭教育カウンセリング講座を次のとおり開講します。



講義・実習	講座内容・講師	会場	実施日	時
講義①家庭教育とカウンセリング	～家庭教育にカウンセリングマインドをいかそう～ 元 市立安中小学校長 上原素次 先生	2階視聴覚室他 安中市文化センター	6月7日(木)	受付▼午前9時45分～ 講義・実習▼午前10時～正午
講義②子どもの理解	～子どもの発達と心理～ 安中市カウンセリング研究会 森田房枝 先生		6月14日(木)	
講義③子どもの問題行動	～問題行動について～ 武蔵野大学 教授 大崎広行 先生		6月21日(木)	
講義④子どもと家族の関係	～相談にみる家族関係～ 元 市立東横野小学校長 鬼形榮一 先生		6月28日(木)	
講義⑤カウンセリングの基礎技術	～カウンセリングの進め方と技術～ 安中市カウンセリング研究会 高橋洋子 先生		7月5日(木)	
実習①ロールプレイ	～カウンセリングの実践的練習～		7月11日(水)	
実習②ロールプレイ	小グループに分かれての実習		7月12日(木)	

- 講座を修了すると「修了証」をお渡しします。
- 筆記用具とファイルなどをご用意ください。
- 群馬県生涯学習センターでは「家庭教育支援者養成講座」を実施して学習の場を提供しています。

募集人数▶24人

参加料▶無料

募集期間▶5月7日(月)～5月25日(金)

主催▶安中市教育委員会

申込み・問合せ▶[☎](mailto:seisaku@city.annaka.lg.jp)生涯学習課社会教育係まで電話(☎内線2242)またはFAX(386-6191)でお名前と電話番号をお知らせください。

平成29年度人権作品集「おもいやり」から
言葉の在り方

安中第一中学校 三年 清水 美羽

最近はずっと皆さんの言葉が生まれ、自分の気持ちをより詳しく表現できるようになったと思う。今までの言葉では上手に表現できないような感情も、今では新しい言葉で伝えられるようになってきた。しかし、そういった言葉の変化が新たな問題をも生んでしまった。例えば、若者が正しい日本語を使えていない、という問題はよく耳にするようになった。だが、問題はそれだけではないのだと私は思う。今、日本で使われている言葉は人を傷つけてしまう言葉が急激に増えているように感じる。ウザイ、という言葉はその例の一つだ。ウザイ、という「君は私にとって不快な存在だ」というような意味を持つ。場面を選ばず使ってしまうので多用されるようになってしまった。近年、このような言葉の増加で、私たちは簡単に人を傷つけられるようになったのだ。

だれもがこういった言葉に落ち込んだり、知らぬ間に他人に嫌な思いをさせた事があるのではないだろうか。その原因は言葉の変化だけでなくネット社会の発達にもあると思う。インターネットが普及することで、顔を合わせないコミュニケーションが増えた。そういったコミュニケーションは顔を合わせないので、表情が伝わらない。画面に写る言葉はとても無機質に見えてしまう。感情がうまく伝わらないから、相手が傷ついたり、相手との関係が悪くなったりすることがある。

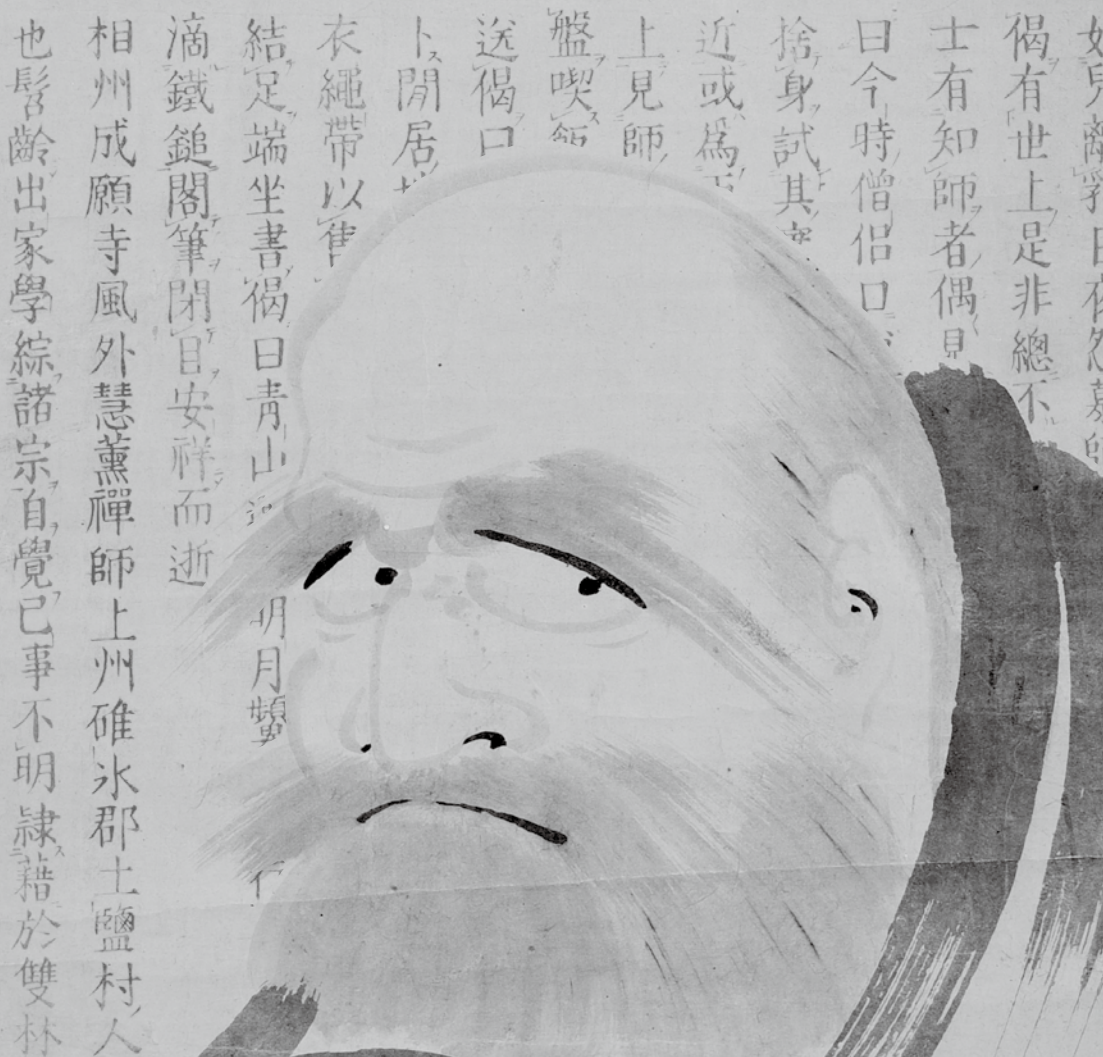
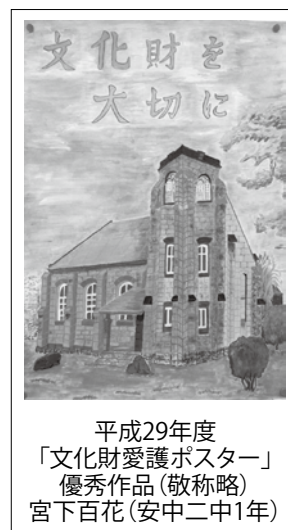
(つづく)

平成30年度安中市学習の森ふるさと学習館企画展

風外禅師生誕450年記念

風外慧薫 FUGAI EKUN

安中で生まれた曹洞宗禅画の祖



平成30年 4.28 ± - 7.16 月 海の日

【開館時間】 9時～17時（入館は16時30分まで）【休館日】 毎週火曜日、5/2（水）、5/9（水）～5/11（金）【観覧料】 一般100円、団体（20人以上）80円、高校生以下無料

【交通案内】 JR信越本線「安中駅」から車で約10分または乗合タクシー（日・祝日運休）で約20分、上信電鉄「上州富岡駅」から車で約10分、上信越自動車道「富岡IC」から車で約15分

【共催】 曹洞宗禅文化の会 【後援】 安中市文化協会、曹洞宗宗務庁、曹洞宗群馬県宗務所、曹洞宗群馬県第12教区、松井田仏教会、安中仏教会、上州三十三観音霊場会、日中禅文化交流協会

連続講座 広報あんなか4月号にてお知らせした講座に加え、6月にも講座を開催いたします。

第2回
 【会場】 安中市学習の森ふるさと学習館市民ギャラリー
 【定員】 50人（先着順） 【資料代】 300円（観覧料込み）
 【申込方法】 電話でふるさと学習館へ申し込み（当日受付可）

第1回
 「生誕450年風外慧薫の生涯よみがえる禅画」
 【開催日時】 5月17日（木）午前10時30分～午前11時30分
 【講師】 野地芳男氏（風外慧薫研究者）
 「禅画の楽しみ方〜風外慧薫を中心に〜」
 【開催日時】 6月17日（日）午後1時30分～3時30分
 【講師】 村松哲文氏（駒澤大学仏教学部教授）

安中市文化センター おもしろ科学教室

安中市文化センターでは、「おもしろ科学教室」を年に3回開催しています。工作しながらの教室なので、遊び感覚で科学の原理が学べます。科学に興味を持つきっかけづくりとして、ぜひ、ご参加ください。

- 定員 30人(先着順)
- 場所 文化センター3階 大会議室
- 料金 500円程度(材料費により変動あり)
- 対象者 小学生~中学生(小学3年生以下は保護者同伴)
- 持ち物 筆記用具
(参加したことがある人はおもしろ科学教室会員証とステップアップノート)
- 申込・問合せ 文化センター窓口
または電話にて受付(☎381-0586)

日時	内容	申込開始日
5月26日(土) 9:30~12:00	ふわーとハートシンプル モーターを作ろう	受付中
6月30日(土) 9:30~12:00	木登りテントウムシを 作ろう	5月30日(水)
8月18日(土) 9:30~12:00	カラフル海ほたるを 作ろう	7月11日(水)

松井田文化会館

大ホール
安中オカリナ音楽祭
5月19日(土)13:30~16:30 入場：無料
問合せ：オカリナ峠の風の音 ☎090-1887-0180(白石)

小ホール
ウィッグ(かつら)展示即売会
5月9日(水) 10:00~16:00 入場：無料
問合せ：(株)ユキ ☎052-459-7030

生活雑貨の展示販売
5月11日(金)~13日(日)
10:00~19:00(13日は17:00まで) 入場：無料
問合せ：グットヒル ☎093-471-1000

仏壇・仏具の展示販売
6月9日(土)~10日(日) 10:00~19:00 入場：無料
問合せ：丸洋物産株式会社 ☎0952-47-5400

あんなかオレンジカフェ
6月15日(金)13:30~15:30 入場：無料
問合せ：困介護高齢課 ☎内線 1193



安中市文化センター

西毛恵謡会 民謡民舞発表会
5月20日(日) 9:30~16:30 入場：無料
問合せ：西毛恵謡会 ☎381-2622(北島)

碓氷教育会 総会
5月28日(月) 15:00~17:00 入場：関係者
問合せ：松井田小学校 ☎393-1521(飯沼)

平成30年度 JA 碓氷安中 通常総会
5月30日(水) 13:00~16:00 入場：関係者
問合せ：碓氷安中農業協同組合 ☎382-1131

第4回 ふたばクラブ チャリティー大発表会
6月3日(日) 9:30~21:00 入場：1,000円
ふたばクラブ ☎090-2685-0528(熊沢)

平成30年度群馬交響楽団高校音楽教室
6月8日(金) 14:00~15:30 入場：関係者
群馬交響楽団 ☎027-322-4316(深堀)

安全運転管理者法定講習会
6月13日(水) 12:00~17:20 入場：関係者
安中地区安全運転管理者協議会 ☎382-0211(大塚)

市民パソコン教室
5月10、17、19、24、26、31日(木・土)
6月2、7、9、14日(木・土)
13:30~15:30 入場：無料 会場：2階パソコン室
問合せ：文化センター ☎381-0586

おもしろ科学教室
「ふわーとハート シンプルモーターを作ろう」
5月26日(土) 9:30~12:00 要申込 問合せ：文化センター
☎381-0586

絵本読み聞かせ
5月26日(土) 14:00~15:00 入場：無料 会場：図書館
幼児コーナー
問合せ：安中市図書館 ☎381-0529

5月1日から6月15日までのスケジュール

第44回 安政遠足 侍マラソン大会

通行止とご協力をお願い

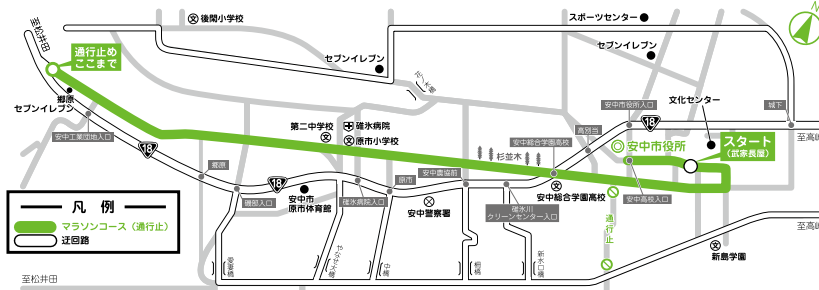
通行止期間

平成30年5月13日(日)

7:30~最終ランナー通過後まで



第44回安政遠足侍マラソン大会の為、交通規制を行います。ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。なお、最終ランナー通過後、通行止めを解除していきます。



問合せ 安政遠足保存会 事務局 ☎027-382-2500



▲安中市東横野学童クラブの児童がプチヴェールの収穫体験をしました



INFORMATION

インフォメーション

安中市役所

〒379-0192 安中市安中一丁目 23-13

TEL 382-1111 FAX 381-0503

HP: <http://www.city.annaka.lg.jp>

E-mail: kouhou@city.annaka.lg.jp



おしらせ

軽自動車税・自動車税の納期限は5月31日です。

軽自動車税と自動車税は、毎年4月1日現在(注)で登録されている車両の所有者に課税されます。5月中旬までに送付される納税通知書により、納期限内に納めてください。

また、初年度検査年月が平成17年3月以前の車両は重課となり税額が上がっています。税額が上がっている人は車検証の「初年度検査年月」の欄をご確認ください。

納期限▼5月31日(木)

納税場所▼軽自動車税・自動車税それぞれの納税通知書の裏面をご確認ください。

その他▼口座振替納税をご利用の場合、5月31日(木)が振替日となりますので、預金残高を必ずご確認ください。これから申し込まれる場合は、平成31年度の納税からのご利用となります。

軽自動車税を口座振替で納める人へ

口座振替で納税した人には、6月中旬に納税証明書および納付済通知書を

郵送します。(車検の必要のない車両については平成26年度から郵送していません)

6月上旬に納税証明書(車検用)を申請する人は、納税の確認が必要となるため、申請の際に軽自動車税の引き落とし額を記帳した「通帳」をお持ちください。確認が取れない場合は、金融機関に照会してからの発行になりますので、かなりの時間が必要になりますのでご了承ください。

問合せ▼

○軽自動車税について

困務課課税証明係

(☎内線1063)

☎住民福祉課税務係

(☎内線2122)

○自動車税について

群馬県自動車税事務所

(☎027-263-4343)

高崎行政県税事務所

(☎027-322-6297)

(注)4月1日現在とは、軽自動車税は1日の午後5時15分を、自動車税は1日の午前零時を指します。

身体障害者等に対する軽自動車税の減免について

身体あるいは精神に障害がある人

で、一定の要件を満たす場合には、申請により軽自動車税が減免されます。

■減免適用要件

減免の要件を満たす身体障害者手帳等※をお持ちの人で、次の①・②・③の条件をすべて満たす人が対象となります。

- ①対象車両は次のいずれかであること
- ・身体障害者手帳等をお持ちの本人が所有する軽自動車等
- ・身体障害者手帳等をお持ちの人と生計を同じくする人が所有する軽自動車等
- ②運転者は次のいずれかの人であること

- ・身体障害者手帳等をお持ちの本人
- ・身体障害者手帳等をお持ちの人と生計を同じくする人
- ・身体障害者手帳等をお持ちの人のみで構成される世帯を常時介護している人

③自動車税(普通自動車等)の減免を受けていない人

※減免の要件を満たす身体障害者手帳等とは、身体障害者手帳(お問合せください)、戦傷病者手帳(お問合せください)、療育手帳(「A」判定)または精神障害者保健福祉手帳(「1級」判定)かつ「自立支援医療受給者証」を

います。

■申請期限 5月31日(木)

■手続時に必要なもの

- 減免申請書(お持ちの人)
- 身体障害者手帳等(精神障害の人は自立支援医療受給者証も必要となります。)

○運転する人の運転免許証

○対象車両の車検証

○納税通知書

○はんこ

○申請者のマイナンバー通知カードと本人確認ができる身分証明書もしくはマイナンバーカード

■申請場所および問合せ先

■国税務課諸税証明係

(☎内線1063)

■松住民福祉課税務係

(☎内線2122)

■国土交通省からの重要なお知らせ

タカタ製エアバッグリコール未改修車は、平成30年5月から車検が通らなくなりますが、早急にリコール作業を受けてください。

○まずは検査システムで措置対象かどうかを確認
 ・検索システムパソコン用URL

(<https://www.jaspa.or.jp/user/mycar/application/recallsearch.html>)

・スマホ・タブレット用アプリ

リコール情報検索アプリの紹介



専用アプリは、Google Play*ストアからダウンロードできます。

Available on the App Store
 専用アプリは、App Storeからダウンロードできます。

※国産四輪車と国産二輪車について、車検証のQRコードを読み取ってリコールの対象になっていないか確認できるツールです。

○未改修の場合は、早急に販売店でリコール改修を実施してください。

国土交通省タカタ専用ダイヤル
 (☎03-6747-9575)

エアバッグリコール特設ホームページ
 (http://www.mlit.go.jp/jidosha/carinfo/rcrl/recallinfo_000.html)

■製造業者のみなさまへ

■平成30年工業統計調査を実施します

工業統計調査は、我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした、

統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。

調査は従業者4人以上のすべての製造事業所を対象に平成30年6月1日時点で実施します。

調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いいたします。

なお、工業統計調査のお知らせは、左記の各ホームページでも掲載されています。

・安中市ホームページ「新着情報」
 (<http://www.city.annaka.jp/news/kogyoutoukei.html>)

・群馬県統計情報提供システム(<http://toukei.pref.gunma.jp>)

・経済産業省(<http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kogyo/index.html>)

経済産業省・群馬県・安中市
 問合せ▼企画課行革情報統計係
 (☎内線1023)

■人権擁護委員委嘱について

松本靖子さん、小原加代子さん、中曾根章二さんが4月1日付けで法務大臣からの委嘱を受け、人権擁護委員に就任しました。

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間のボランティアで毎月の人権相談や啓発活動を行うなど、皆さんの身近な相談相手です。日常生活の中で、人権問題だと感じることはありません。お気軽に人権相談をご利用ください。



松本靖子さん (新任)



小原加代子さん (新任)



中曾根章二さん (再任)

問合せ▼困市民生活課相談支援人権係(☎内線1207)

■恵みの湯

■臨時休館のお知らせ

5月14日(月)～5月21日(月)の間、恵みの湯は浴槽改修工事のため、臨時休館とさせていただきます。ご利用者の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解いただけますようお願い申し上げます。

問合せ▼恵みの湯

(☎385-1126)

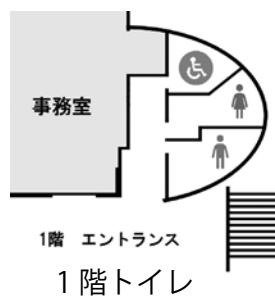
平成30年第1回(2月)安中市議会定例会

2月27日(火)から3月19日(月)にかけて、21日間の日程で平成30年第1回安中市議会定例会が開催され、議案を市長が提出しました。

- 安中市行政財産使用料条例の制定について
- 安中市介護保険法関係手数料条例の制定について
- 安中市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 安中市工場立地法に基づく地域準則条例の制定について
- 安中市防災会議条例の一部を改正する条例について
- 安中市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 安中市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 安中市学校給食運営委員会条例の一部を改正する条例について
- 安中市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 安中市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例について
- 安中市後期高齢者医療に関する条例及び安中市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 安中市障害者支援センター条例の一部を改正する条例について
- 安中市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 安中市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 安中市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について
- 安中市小口資金融資促進条例及び安中市中小企業設備近代化利子補給条例の一部を改正する条例について
- 安中市道路路占用料徴収条例の一部を改正する条例について
- 安中市特別業務地区建築条例の一部を改正する条例について
- 安中市市営住宅等管理条例の一部を改正する条例について
- 安中市公園条例の一部を改正する条例について
- 安中市あんなか第一学童クラブ公の施設の指定管理者の指定について

文化センター多機能トイレ・授乳室のご案内

文化センターでは、1階事務室横に身体障害者・オストメイト・乳幼児用の設備を備えた多機能トイレを設置しております。お気軽にご利用ください。
また、2階エレベーター横に授乳室を設置しています。ご利用の人は、1階事務室までお声かけください。



2階授乳室

- 安中市あんなか第二学童クラブ公の施設の指定管理者の指定について
- 安中市原市第一学童クラブ公の施設の指定管理者の指定について
- 安中市原市第二学童クラブ公の施設の指定管理者の指定について
- 安中市ごうばら学童クラブ公の施設の指定管理者の指定について
- 安中市磯部学童クラブ公の施設の指定管理者の指定について
- 安中市障害児者生活サポートセンター公の施設の指定管理者の指定について
- 安中市在宅重度心身障害者等デイサービスふれあいの家公の施設の指定管理者の指定について
- 安中市舞茸等生産施設公の施設の指定管理者の指定について
- 安中市農産物直売所公の施設の指定管理者の指定について
- 碓氷峠の森公園公の施設の指定管理者の指定について
- 第2次安中市総合計画基本構想の策定について
- 土地の取得について
- 市道路線の廃止について
- 市道路線の認定について
- 平成29年度安中市一般会計補正予算(第6号)
- 平成29年度安中市国民健康保険特別

- 会計補正予算(第3号)
- 平成29年度安中市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 平成29年度安中市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 平成29年度安中市下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 平成29年度安中市健康増進施設恵みの湯事業特別会計補正予算(第1号)
- 平成29年度安中市水道事業会計補正予算(第1号)
- 平成30年度安中市一般会計予算
- 平成30年度安中市国民健康保険特別会計予算
- 平成30年度安中市後期高齢者医療特別会計予算
- 平成30年度安中市介護保険特別会計予算
- 平成30年度安中市健康増進施設恵みの湯事業特別会計予算
- 平成30年度安中市水道事業会計予算
- 平成30年度安中市病院事業会計予算
- 平成30年度安中市介護サービス事業会計予算

**公共下水道をお使いの皆様へ
(お願い)**

下水道課では、定期的に公共下水道施設の清掃などを行っておりますが、先日の清掃作業において、下水道に流すことができない布状のものが下水道管に詰まっているのが発見されました。下水道へ流せるのは、通常の水利用による排水とトイレットペーパーだけで、それ以外の野菜クズや髪の毛などは流すことができません。このルールを守っていただけないとポンプの故障や下水道管の詰まりを引き起こし、汚水が地上に溢れ出す危険性があります。



下水道はみんなで使う公共財産です。決められたもの以外は、絶対流さないよう一人ひとりがルールを守って大切に使用していただきますよう、ご協力をお願い致します。

※下水道に流せないもの(一例)ビニール製品、布類、油類、危険物(ガソリン・シンナー・アルコールなど)

問合せ▼**☎**下水道課維持係
(☎内線3132)



おもてなし花壇が公開中です

安中市オープンガーデン事業期間中である4月28日(土)～6月24日(日)の午前10時～午後4時に、市民の皆さまが丹精込めて手入れしたおもてなし花壇が一般公開されております。

おもてなし花壇の一覧は、市より発行しているおもてなし花壇のパンフレットや市ホームページにてご覧いただけます。どなたでも無料でお花を楽しんでいただけますので、ぜひご觀賞ください。

問合せ▼**☎**観光課観光係
(☎内線2622)

第72回群馬県植樹祭を開催します

群馬県や安中市、県内緑化・林業関係団体が共催する「第72回群馬県植樹祭」が開催されます。『この両手 緑増やす手 支える手』を大会テーマとし、式典や記念植樹のほか、安中総合学園高校の和太鼓演奏や秋間小学校の合唱、各種展示や市内物産の即売などを予定しております。

一般の人の参加も自由となっておりますので、ぜひご参加ください。

日時▼5月26日(土)午前9時から受付開始

時間	内容
9:30~10:00	オープニングアトラクション 安中総合学園高等学校 和太鼓部 秋間小学校 合唱
10:00~10:40	式典
10:40~11:00	記念植樹
9:00~11:30	展示・即売

場所▼安中市秋間みりのりが丘「みのりが丘パノラマパーク」

問合せ▼**☎**農林課林政鳥獣対策係
(☎内線2617)

**本庁市民課
休日窓口開設日**

5月6日・20日 6月3日
午前8時30分～正午

業務内容

- 住民票の写しの交付
- 戸籍謄本・抄本の発行
- 印鑑証明書の発行
- その他市民課取扱各種証明書の発行

「安中市華道協会創立50周年記念華展」開催のお知らせ

昭和43年に市内在住の八流派の指導者が集い、「安中花友会」を発足し、平成15年に「安中市華道協会」に改名しました。

市内の活動としては市民展や早春フェスティバルに参加しています。

今年度は創立50周年の節目を迎え、記念華展を開催する運びとなりましたので、市民の皆さまに心安まるひとときを感じられる作品をぜひご覧ください。

日時▼6月2日(土)～3日(日) 午前10時から午後5時

場所▼並木苑 さくら亭(安中市原市587-1)

問合せ▼

(☎027-381-1153吉沢)

「2018連合群馬ふれあいフェスティバルin西部」開催のお知らせ

各種団体・企業および労働組合との労使協力により地域住民に「ふれあいの場」を提供し、地域性や独自性を發揮する中で、地域活性化の一助となり地域に貢献することを目的に開催されます。ぜひお越しください。

日時▼5月20日(日)午前10時～午後3時

場所▼富岡市立富岡小学校 校庭および体育館

開催内容▼体育館イベント(ヒーローショー、実行委員会や地域団体の協力による出店、連合群馬の活動紹介) 校庭イベント(労働組合の産別・単組の模擬店、子ども向け遊具など)

主催者▼連合群馬西部地域協議会

(☎0274-64-0557)



募集

子どもの里親になりませんか

県では、さまざまな事情から家庭生活することができない子どもを、家族の一員として迎え入れ、愛情と誠意をもって養育してくださる里親を募集しています。

西部児童相談所(高崎市高松町)は、里親に関心のある人が相談や交流できるサロンを開催します。ご希望により、里親制度の説明も行います。

日時▼5月17日(木)午前10時～正午

会場▼高崎市役所中2階ロビー

対象▼里親に関心のある人や養子縁組を検討している人(高崎市以外にお住



地域おこし協力隊 活動報告 Vol.1

地域おこし協力隊の後藤圭介です。

安中市地域おこし協力隊として、間もなく半年が過ぎようとしています。最初は、地域の皆さんに自分の存在を知ってもらうことや、これまでとは全く違う新しい環境にいち早く慣れることに必死な毎日でした。そんな日々も少し落ち着き、今は地域おこし協力隊員として、自分には何ができるのかと悩みながら活動しています。

大切なのは、人と人との繋がりを増やすこと。そうすることによって、先へ進む道も自然と見えてくるのではないかと思います。皆さんの意見を聞きながら、自分にしかできないことを実現し、これからの安中市をさらに元気にしていく一員となれるように、今後の活動に励んで参ります。



土木学会デザイン賞奨励賞に選ばれた「坂本宿」に、住まいを構えています。



最初の活動は、地域の方たちと一緒に「電柵はり」。坂本地区をぐるりと囲みます。

まいの人も含まれます)
費用▼無料
申し込み▼直接会場へ
問い合わせ先▼群馬県西部児童相談所
(☎027-322-2498)



健康

認知症について話せるカフェ 「あんなかオレンジカフェ」

認知症に対して不安がある人や認知症の人、またはその家族の人などが、認知症についての悩みを分かち合ったり、専門職からアドバイスをもらった、情報交換できるような気軽なお茶

のみ場を開設いたします。認知症に関心がある人はどなたでも参加できます。ぜひ、気軽にお立ち寄りください。
 今年度は計8回実施予定です。時間は13時30分～15時30分です
参加費▼無料

日程	内容	場所
5月18日(金)	カフェ・三味線演奏	原市公民館
6月15日(金)	カフェ※① 三味線演奏	松井田文化会館
7月20日(金)	カフェ	後閑公民館
8月17日(金)	カフェ	秋間公民館
9月12日(水)	カフェ・もの忘れ相談※②	松井田保健センター
11月21日(水)	カフェ・もの忘れ相談	安中保健センター
1月25日(金)	カフェ	板鼻公民館
3月15日(金)	カフェ	九十九生涯学習センター

○申し込みがなくても当日の参加は可能です。もの忘れ相談は申し込みが必要です。

※①カフェ合同イベント 運営参加者募集!



三味線奏者の上原梅弦氏
 カフェの一幕に、力強いバチさばきと美しい三味線の音色を披露していただきます。

6月15日は市内にある複数のカフェで合同開催する予定です。市内の認知症カフェを運営する代表者の人、ぜひ一緒に参加しませんか? パネルディスカッションや三味線演奏など予定しています。

お申し込みは地域包括支援センターまでお願いします。
 ※②もの忘れ相談会
 桐の木クリニック 半田文穂 医師が来所し、もの忘れ相談ができます。
 ○カフェやイベントのお手伝いできる認知症サポーター&介護予防サポーター募集します。
 ご希望の人は左記までご連絡をお願いします。

申込み・問合せ▼ ささえ愛センターあんなか(安中市地域包括支援センター)
 (☎内線1193・2157)

タブレットを使った平成30年度 脳の若返り教室の参加者募集

今年度より初のタブレットを使った認知症予防の教室を開催することになりました。参加者全員がタブレットを使って、楽しくわかりやすく脳若トレーニングを受けませんか。「初めてのタブレットを使うから緊張する...」「本当にいきなりタブレット使えるのかなあ...?」などと心配な人も、教室運営スタッフや担当職員が丁寧に補助しますので、安心してご参加ください。
 ※各教室5回すべてに参加できる人
 5月7日(月)より受付開始。

定員になり次第、締め切ります。
申込先▼ ささえ愛センターあんなか(地域包括支援センター)
 (☎内線1193・2157)

まついだ教室 定員18人

日程	内容	場所
6月8日(金)	午前10時 ～ 午前11時 30分	☎松井田 保健センター
6月22日(金)		
7月6日(金)		
7月18日(水)		
8月3日(金)		

あんなか教室 定員20人

日程	内容	場所
9月21日(金)	午後1時 30分 ～ 午後3時	☎1階 会議室
10月5日(金)		
10月19日(金)		
10月31日(水)		
11月16日(金)		

健康通信

平成30年度安中市

各種検診のお知らせ

今年度の各種検診については、5月下旬に対象者全員に受診シールなどの案内を送付する予定です。これまで市の各種検診を受けたことがない人も、ぜひこの機会に受診しましょう。

なお、「検診のしおり」はおしらせ版5月15日号と一緒に毎戸配布する予定です。

詳細は、困健康づくり課予防係(☎内線1172)までお問い合わせください。

おめでとつございます
高齢者叙勲
旭日双光章



(元松井田町長)
内田 武夫さん
 (松井田町下増田)

行事カレンダー

5月1日▶6月15日

日	曜日	行事名	日	曜日	行事名	日	曜日	行事名
5月			16	水		6月		
1	火	●五月人形展 五料の茶屋本陣 9:00~17:00(~/5/20)	17	木	●ふるさと学習館 企画展 連続講座 「生誕 450年 風外慧薫の生涯 よみがえる禅画」 ふるさと学習館 10:30~11:30 ●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30	1	金	
2	水		18	金		2	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30
3	木・祝		19	土	●くつろぎの郷体験教室 草木染め ●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30	3	日	
4	金・祝		20	日		4	月	
5	土・祝		21	月		5	火	
6	日		22	火		6	水	●体育施設利用者調整会議 (7~9月) 旧安中市屋外施設 ☑ 18:30~ 旧松井田町屋内外施設 ☑ 18:30~
7	月		23	水		7	木	●体育施設利用者調整会議 (7~9月) 旧安中市屋内施設 ☑ 18:30~ ●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30
8	火		24	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30	8	金	●第2回安中市議会定例会 開会(予定)9:00~
9	水		25	金	●市民献血 ☑ 10:00~12:00 13:00~15:30 ●第5回農業委員会総会 11:00 201会議室	9	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30
10	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30	26	土	●第72回群馬県植樹祭 ●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30 ●おもしろ科学教室 ふわとハートシンプルモーターを作ろう 文化センター 9:30~12:00 ●絵本読み聞かせ 安中市図書館 14:00~15:00 ●ポピーまつり(~/6月3日)	10	日	
11	金		27	日	●安中市水防訓練 西毛総合運動公園野球場東側広場	11	月	
12	土	●安政遠足前夜祭 開会式 11:00 文化センター ほか ●「JUST GUITAR JUST VOCAL 宇崎竜童 弾き語り LIVE 2018」 チケット販売開始 文化会館窓口 9:00~	28	月		12	火	●第2回安中市議会定例会 総務文教常任委員会(予定)9:00~
13	日	●安政遠足待マラソン大会 武家長屋前 スタート 8:00 ●碓氷関所まつり	29	火		13	水	●第2回安中市議会定例会 福祉民生常任委員会(予定)9:00~
14	月		30	水		14	木	●第2回安中市議会定例会 経済建設常任委員会(予定)9:00~ ●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30
15	火		31	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30	15	金	

※毎週月曜日は市民交通安全日、
毎月1日は県民交通安全日です。

休館のご案内

恵みの湯	5/1・14~21 6/5	碓氷川熱帯植物園	5/1・8・15・22・29 6/5・12
峠の湯	5/8・22 6/12	スポーツセンター(※は温水プールのみ休業です)	
鉄道文化むら	5/8・15・22・29 6/5・12		5/1・7・8・9・10・13・14※・21・28※ 6/4・11※
文化センター(※は図書館のみ休館です)	5/1・8・15・22・29・31※ 6/5・12	学習の森	5/1・2・8・9・10・11・15・22・29 6/5・12
文化会館	5/1・7・14・21・28・31 6/4・11	いきいき長寿センター	5/1・7・8・9・10・14・21・28 6/4・11・18・25

行事案内

5月1日▶6月15日

相談内容	場所・日時	予約・問合せ
行政相談	☎ 5/10・17 6/7 9時～11時30分 ☎ 5/7 6/4 13時30分～16時	☎ 市民生活課(☎内線 1207)
無料法律相談	☎ 5/11・18・24 13時～16時 ※5/24は15時まで	要電話予約 ☎ 市民生活課(☎内線 1207)
人権相談	☎ 5/17 6/1 13時30分～15時30分 ☎ 5/18 6/1 13時30分～15時30分	☎ 市民生活課(☎内線 1207)
家庭児童相談 (電話相談・面接相談)	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	要電話予約 ☎ 子ども課(☎382-8005)
健康相談 (生活習慣病・育児・栄養相談など)	☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	要電話予約 ☎ 健康づくり課(☎内線 1174)
妊婦健康相談 (母子手帳交付)	☎・☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	要電話予約 ☎ 健康づくり課(☎内線 1174)
消費生活相談	消費生活センター(☎ 敷地内)	消費生活センター(☎382-2228)
労働相談	☎ 第1・3火曜日 13時30分～16時	☎ 市民生活課(☎内線 1207)
無料税務相談	☎ 5/10 6/7 13時～16時	要電話予約 ☎ 税務課(☎内線 1061)
障害者相談 (知的・身体障害者相談)	☎・☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	☎ 福祉課(☎内線 1155)
精神障害者相談	月～土曜日(祝日を除く)10時～18時	ヌアリーベ(☎380-5385)
青少年相談 (電話相談・面接相談)	☎ 青少年センター 月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時	要電話予約 ☎ 青少年センター(☎393-4777) メール相談(seishonen@city.annaka.lg.jp)
介護相談・認知症相談 (電話相談・面接相談)	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時	要電話予約 ☎ 介護高齢課(☎内線 1189) ☎ 住民福祉課(☎内線 2151)
DV 電話相談	月・火・木・金曜日(祝日を除く)9時～16時	(☎329-6646)
生活困窮に関する相談 (生活支援相談窓口)	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	要電話予約 ☎ 福祉課(☎内線 1191)
青色申告記帳相談	安中商工会 月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時 松井田商工会館 月～金曜日(祝日を除く) 9時～17時	安中商工会(☎382-2828) 松井田商工会館(☎393-1411)
心配ごと相談	地域福祉支援センター 第2木曜日	地域福祉支援センター(☎382-8397)
交通事故相談	交通安全協会 月～金曜日(祝日を除く)9時～16時	要電話予約 安中交通安全協会(☎382-0211)
若者就職活動個別相談	☎ 5/1 6/5 10時～12時	要電話予約 ぐんま若者サポートステーション (☎233-2330)

給水管修理当番業者 (5月1日～6月15日)

上水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】

5月		16日 13・20・4		6月	
1日 15・2・5	17日 16・2・7	1日 10・20・6			
2日 11・9・18	18日 14・9・8	2日 17・2・3			
3日 21・1・19	19日 15・1・5	3日 13・9・4			
4日 24・12・23	20日 11・12・18	4日 16・1・7			
5日 10・22・6	21日 21・22・19	5日 14・12・8			
6日 17・26・3	22日 24・26・23	6日 15・22・5			
7日 13・25・4	23日 10・25・6	7日 11・26・18			
8日 16・20・7	24日 17・20・3	8日 21・25・19			
9日 14・2・8	25日 13・2・4	9日 24・20・23			
10日 15・9・5	26日 16・9・7	10日 10・2・6			
11日 11・1・18	27日 14・1・8	11日 17・9・3			
12日 21・12・19	28日 15・12・5	12日 13・1・4			
13日 24・22・23	29日 11・22・18	13日 16・12・7			
14日 10・26・6	30日 21・26・19	14日 14・22・8			
15日 17・25・3	31日 24・25・23	15日 15・26・5			

	業者名	TEL		業者名	TEL
1	(株)群馬水工	382-9433	14	(有)田中工作所	385-4126
2	(有)入沢電気商会	382-1609	15	(株)半田組	385-8374
3	(有)内堀設備工事	393-0157	16	(有)福美商事	381-0293
4	(有)金子屋商店	393-0332	17	(有)松本住設	385-6278
5	(有)黒須設備工業	381-1148	18	(株)茂木設備	381-6616
6	群栄工業(株)	393-1012	19	(有)山田タイル工業	381-0075
7	児玉工業(有)	393-3118	20	(株)ヤマハチ・クボニワ	381-0435
8	(有)佐藤商店	395-2323	21	(株)ユタカ	385-7647
9	佐藤燃料(株)	381-1111	22	オオカワラ住器	382-1987
10	(有)渋谷設備	381-1262	23	(株)反町備工	384-2058
11	(有)ジーワイ燃設	382-2891	24	第一設備工業(有)	385-8769
12	(有)須藤工業	388-1178	25	(株)フェニックス	382-5262
13	(有)武美工業	382-5061	26	(株)白坂工業	382-4710

JUST GUITAR JUST VOCAL 宇崎竜童 弾き語りLIVE 2018

7月22日(日)

安中市松井田文化会館 大ホール

前売り▶一般 4,000円

当日▶一般 4,500円

開場▶午後2時30分

開演▶午後3時

チケット▶5月12日(土)午前9時から松井田文化会館窓口
で販売開始

※電話でのお申し込みは5月12日(土)午後1時から

※チケットのお求めは1人4枚まで(発売初日のみ)

※未就学児の入場は不可

問合せ▶安中市松井田文化会館 (☎393-4400)



バナー広告募集のお知らせ

ホームページをお持ちの企業や事業所の皆さん、バナー広告を掲載しませんか。

市は地域経済の活性化を目的に、市ホームページに広告掲載を希望する事業者を募集しています。

市ホームページトップページは、月間に約6万3千件のアクセスがあり、幅広い世代の人が閲覧しています。

募集している箇所は、市ホームページのうちトップページです。ホームページをお持ちの企業や事業所の皆さん、PRやイメージアップにご活用ください。募集概要は以下のとおりです。

掲載場所▶トップページ下部

掲載広告サイズ▶縦60×横150(ピクセル)・10キロバイト以内・GIF・JPG・PNG形式(透過GIF・動画表現を除く)

掲載料▶1枠月額8,640円

問合せ▶バナー広告枠の販売は、広告代理店が行っています。

広告内容などの詳細は、広告代理店に直接ご連絡ください。

○株式会社ヒューマンサポート広告事業部

(☎380-1660 ☎379-0129 安中市下磯部1006・e-mail: anchoco@h-support.jp)

広告掲載場所

皆さんの声をお待ちしております

市役所困、悩、各地区の公民館・生涯学習センターに、皆さんの声をお聞きするため、「市民の声」を投函できるポストを配置しております。皆さんが日ごろ感じていることやご意見などをぜひお聞かせください。



人口と世帯

	日本人住民		外国人住民		合計 58,632人 世帯数 24,564 (平成30年3月末日現在)
	男	女	男	女	
安中地域	22,108	22,693	179	226	
松井田地域	6,507	6,835	38	46	
合計	28,615	29,528	217	272	